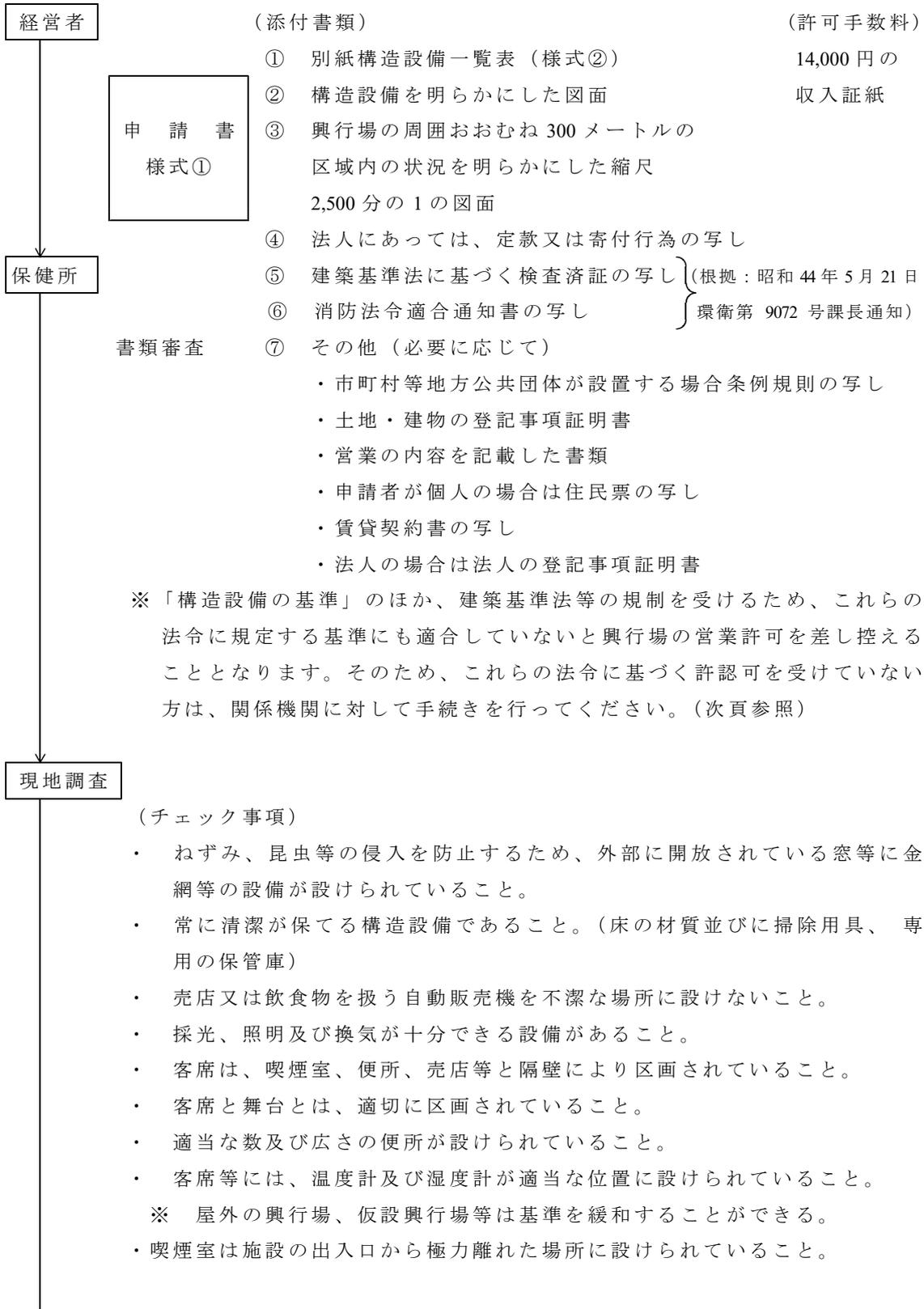
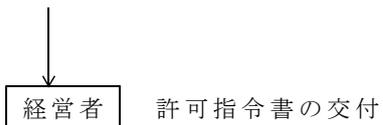


## 申請手続き等

### (1) 営業許可申請（興行場法施行細則第2条）

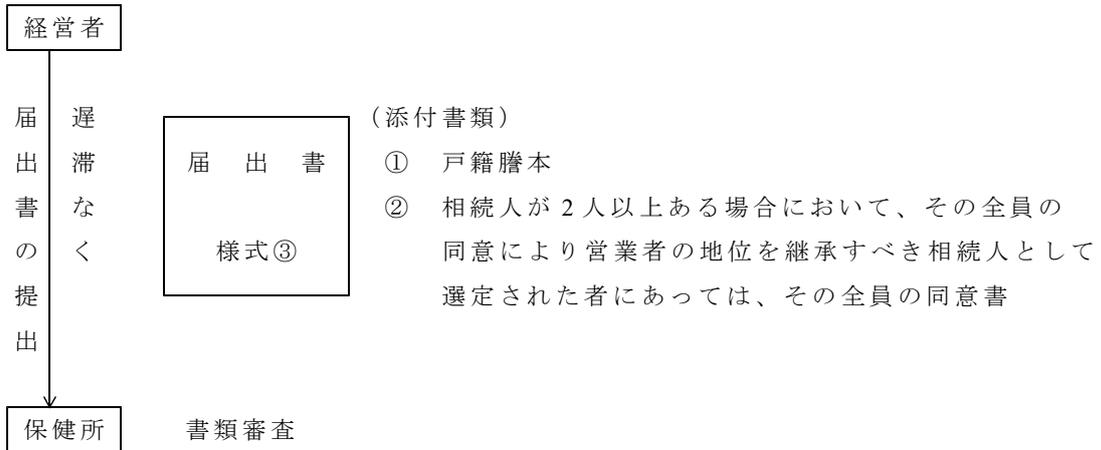




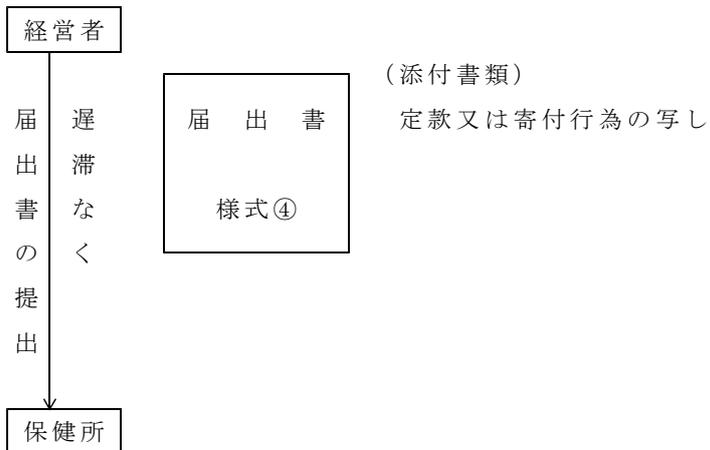
< 参考（関係法令の一部） >

規制区分	関係法令	関係機関・窓口
1 建築物の建築の場合 （建築確認）	建築基準法	各県民局
2 自然公園内の場合	自然公園法、県立自然条例 県立自然環境保全条例	環境首都課
3 保安林の場合	森林法	森林整備課
4 農地の場合	農地法	各県民局
5 風致地区の場合	建築等規制条例	都市計画課等
6 海岸保全地区の場合	海岸法	各県民局
7 都市公園内の場合	都市公園法	都市計画課等
8 河川（保全）区域の場合	河川法	各県民局
9 港湾区域の場合	港湾法	各県民局
10 砂防指定地の場合	砂防法	各県民局
11 都市計画事業地内の場合	都市計画法	都市計画課等
12 風俗関連営業について	風俗営業等の規制及び業務 の適正化等に関する法律	各警察署

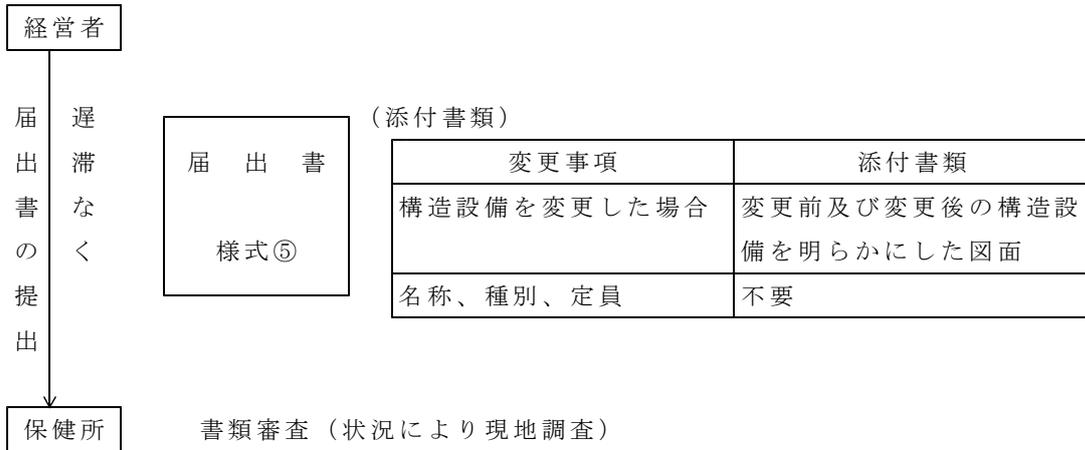
(2) 相続による地位承継届 (興行場法施行細則第2条の2)



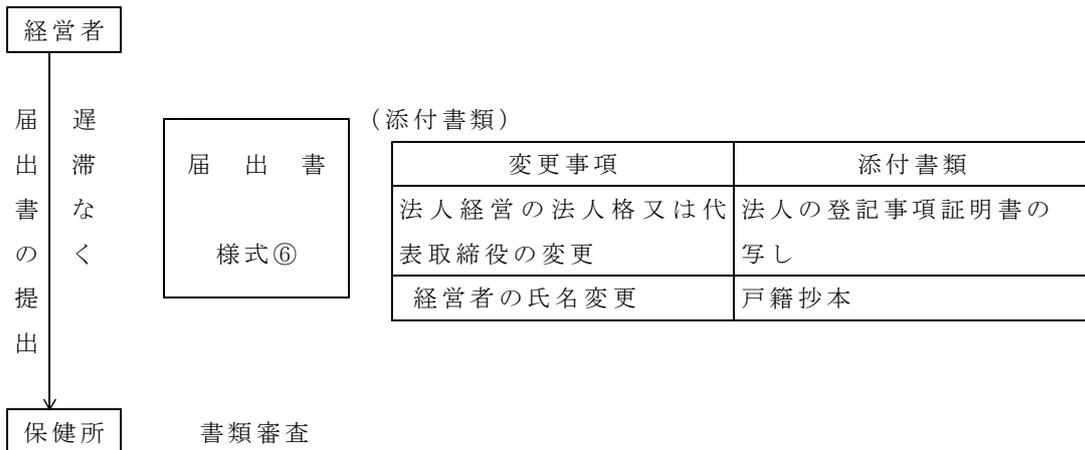
(3) 合併(分割)による地位承継届 (興行場法施行細則第2条の2)



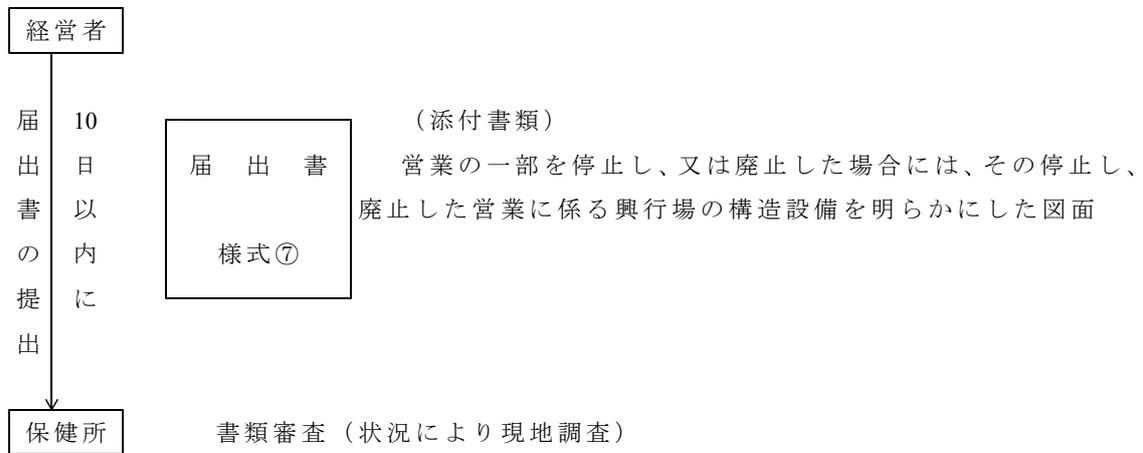
(4) 構造設備等変更届 (興行場法施行細則第3条)



(5) 営業者住所等変更届 (興行場法施行細則第3条)



(6) 営業休止（廃止・再開）届（興行場法施行細則第3条）



徳島県収入証紙ちょう付欄

## 興行場営業許可申請書

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住 所  
申請者  
氏 名 印

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕  
電話（                   —                   —                   ）

業として興行場を経営したいので、次のとおり申請します。

- 1 名 称
- 2 所 在 地
- 3 種 別
- 4 構造設備 別紙に記載
- 5 定 員
- 6 営業開始年月日

備考 次に掲げる書類を添付すること。

- 1 構造設備を明らかにした図面
- 2 興行場の周囲おおむね 300 メートルの区域内の状況を明らかにした縮尺 2,500 分の 1 の図面
- 3 法人にあつては、定款又は寄付行為の写し

1 種別			4	(1)面積	階	m <sup>2</sup> ・	階	m <sup>2</sup>	
	2 施 設	(1)昆虫等の侵入防止のための設備	網戸・金網・ その他( )	喫 煙 室	(2)換気設備の種類 及び排出経路	階 ( )	階 ( )		
		(2)床の構造	コンクリート・リリウム・板 その他( )		(3)照明	階	ルクス・	階	ルクス
		(3)売店、自動販売機の位置	便所その他不潔な場所からの距離 m		5	区分	階	階	階
		(4)用具類等	掃除機 台・ほうき 本 その他( ) 散水用具 有・無 保管庫 箇所	便 所		(1)便所の数	男 女	箇所 箇所	男 女
		(5)温度計及び湿度計の設置状況	客席 温度計 個・湿度計 個 ホール 温度計 個・湿度計 個		(2)便器の数	男 女	個 個	男 女	個 個
	3 客 席	(1)面積	階	m <sup>2</sup> ・	階	m <sup>2</sup>			
		(2)定員	いす席 人・立見席 人 計 人		(3)前室	男 女	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>	男 女	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
		(3)喫煙室、便所、売店等との隔壁の状況	コンクリート・板 その他( )		(4)内壁の材料 (腰張りの材質及び床からの高さ)	男 女 ( )	( ) m ( ) m	男 女 ( )	( ) m ( ) m
		(4)舞台との区画方法	段差・手すり・その他( )		(5)便器の材質	男 女		男 女	
(5)階下へのちり等の落下防止のための措置				(6)換気設備の種類 及び排出経路	男 女		男 女		
(6)いすの固定方法				(7)照明	男 女	ルクス ルクス	男 女	ルクス ルクス	
(7)換気		機械 台 (毎時 m <sup>3</sup> ) 空調 (機種 ) (毎時 m <sup>3</sup> )		(8)汚物の処理方法 等	水洗(下水・浄化槽( 人槽)) その他( )				
(8)照明			ルクス	6 照 明	(1)ロビー			ルクス	
(9) い す 及 び 通 路 の 状 況					(2)休憩室				ルクス
					(3)出入口				ルクス
			(4)売店					ルクス	
			(5)廊下					ルクス	
			(6)階段					ルクス	
			(7)その他					ルクス	
				備 考					



## 合併（分割）による地位承継届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

主たる事務所の所在地

申請者 名 称

代表者の氏名

印

電話（ — — ）

合併（分割）により興行場の営業者の地位を承継しましたので、次のとおり届け出ます。

1 興行場 名 称

所在地

2 合併により消滅した法人（分割前の法人）

名 称

主たる事務所の所在地

代表者の氏名

3 合併（分割）の年月日 年 月 日

備考 定款又は寄附行為の写しを添付すること。

## 興行場構造設備等変更届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住 所  
申請者  
氏 名 印

電話（ [ 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 ] ）

興行場の構造設備（名称、種別、定員）を変更しましたので、次のとおり届け出ます。

- 1 名 称
- 2 所 在 地
- 3 変更の年月日
- 4 変更の事項 新  
旧
- 5 変更の理由

備考 興行場の構造設備を変更した場合には、変更前及び変更後の構造設備を明らかにした図面を添付すること。

## 興行場営業者住所等変更届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住 所  
申請者  
氏 名 印

電話（ 法人にあっては、主たる事務所の所在地  
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 ）

住所（氏名、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、興行場の所在地）に変更がありましたので、次のとおり届け出ます。

- 1 名 称
- 2 所 在 地
- 3 変更の年月日
- 4 変更の事項 新  
旧
- 5 変更の理由

備考 興行場の構造設備を変更した場合には、変更前及び変更後の構造設備を明らかにした図面を添付すること。

## 興行場営業休止（廃止・再開）届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住 所  
申請者  
氏 名 印

電話（ [ 法人にあっては、主たる事務所の所在地  
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 ] ）

興行場の営業の全部（一部）を休止（廃止、再開）しましたので、次のとおり届け出ます。

- 1 名 称
- 2 所在地
- 3 休止の期間（廃止、再開の年月日）
- 4 休止（廃止、再開）の理由
- 5 一部の休止（廃止、再開）の場合は、その休止（廃止、再開）の部分

備考 営業の一部を休止し、廃止し、又は再開した場合には、その休止し、廃止し、又は再開した営業に係る興行場の構造設備を明らかにした図面を添付すること。